

1、運営事業者

名称：社会福祉法人 博友会
代表者：理事長 川下 勝利
所在地：足立区西新井栄町1-7-8
電話：03(3840)6287
事業内容：第2種社会福祉事業
保育所の運営

2、運営方針

- ・子ども達の発達が保障され、仲間とともに生き生きと育つ
- ・働く父母が安心して預けられる
- ・職員にとって働きがいがある
- ・大人たちが力を合わせ豊かな子育てを実現する

3、保育所の概要

名称：足立ひまわり保育園
所在地：足立区西新井栄町1-7-8
電話：03(3840)6287
設立年月日：昭和45年4月1日
施設長名：川下 宗治

入所定員：0才児 6名、1歳児 15名
2才児 20名、3才児 23名
4、5才児 46名 計110名

ただし、待機児童がいる場合、定員枠を超えて受け入れる場合があります。

職員数：40名(非常勤、パートを含む)

園長	主任保育士	保育士	非常勤保育士
1名	1名	15名	7名
看護師	栄養士	調理員	保育補助
1名	2名	2名	10名程度

事業種類：乳児保育、障がい児保育
嘱託医：小児科医、鈴木 伸子先生

4、利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

- ・当園は、区が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき又は保育の実施の委託を受けたときは、これに応じる。
- ・特定教育・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、重要事項を記載した書面により、利用子どもの保護者とその内容を確認する。
- ・当園の利用子どもが次のいずれかに該当するとき

は、特定教育・保育の提供を終了するものとする。
(1) 子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。

(2) 利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。

(3) 区が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。

(4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

5、開所日・開所時間及び休所日

開所日：月曜日から土曜日まで
開所時間：7時30分～19時30分
標準時間認定：7時30分～18時30分
短時間認定：8時30分～16時30分
短時間延長：7時30分～8時30分
16時30分～18時30分
延長保育：18時30分～19時30分
休所日：日曜日、国民の祝日、休日
年末年始(12/29～1/3)

6、利用料等

【延長保育等】

延長保育 400円/日、4,000円/月(月極)
短時間延長 500円/日

【実費徴収】

給食費 3～5歳児 4,900円/月(月極)
(国や区市町村からの免除が受けられない場合)

7、施設の概要

敷地面積：建物+園庭 658.66㎡
建物：鉄筋コンクリート造 延1028.8㎡
施設内容：乳児室・ほふく室 2室 90.35㎡
保育室・遊戯室 5室 333.35㎡
調理室 38.18㎡
調乳室 64.31㎡
園庭 232.37㎡

設備種類：冷暖房

保険：施設賠償責任保険加入

8、年間行事予定

毎月の予定：身体測定、園医健診(0才児)
避難訓練、誕生会
特別指導：体育指導(月2回、3～5才児)

9、給食について

- ・栄養士の立てた献立表を前月末に配布します。
- ・旬の素材を使い、季節感のある家庭的なものにします。
- ・おやつも手作りを中心にしています。
- ・できるだけ安全な食品を選んでいきます。
- ・食物アレルギーがあり除去食が必要な場合は、専門医の指示のもと、家庭と話し合いながらすすめます。
- ・楽しい雰囲気の中で食習慣の基礎やマナーを身につけていきます。

10、入園時に必要な書類など

- ・住居を確認するもの
- ・保護者の連絡先を明示するもの
- ・児童の体調を確認するもの
(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- ・児童の嗜好や生活習慣を知るもの
※上記は、生活調査票に記入していただきます。

11、保護者と保育園の連絡について 連絡帳の活用

お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えます。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために0～2才児は、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、排便状況など、お子様のご家庭での様子をできるだけ詳しくお知らせ下さい。

園だより・クラスだよりの発行

毎月1回月末に、園だより、クラスだより・献立表を発行しています。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

12、保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に数回役員会があり、活動内容を協議しています。保育園も、その活動に協力しています。

13、健康診断について

0歳児：毎月2回、嘱託医が検診します。
検診の結果については身体検査票及び連絡帳に記録し、お知らせします。

1歳児以上：年2回、嘱託医が検診します。
検診の結果については、定期健康診断医師所見確認綴りに記録し、連絡帳や口頭で家庭にお知らせします。毎月1回、身長、体重の測定を行います。結果については「けんこうのきろく」に記入し家庭にお知らせします。

14、保護者の負担について

保護者会費 3,600円/年

15、保育所のご利用に際し留意していただくこと

- ・登園は9時00分までをお願いします。
- ・当日の欠席の連絡は9時00分までにご連絡下さい。
- ・お迎えが遅れる場合はご連絡下さい。
- ・お子様の体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。登園時に不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温します。登園前にご家庭で、機嫌の善し悪し、食欲の有無、発熱の有無、排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないかを確認して下さい。
- ・麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可書を記入してもらい登園して下さい。
- ・熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えて下さい。また、登園後37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
- ・医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりし看護師が与薬します。その場合与薬届を書いて頂きます。

16、虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

17、賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務
対人1名・1事故 1,000,000,000円
対物1事故 10,000,000円
 - ・生産物賠（給食）
対人1名・1事故 1,000,000,000円
対物1事故 10,000,000円
- ※生産物賠については、期間中額

18、非常災害時の対策・防犯対策

消防計画：令和元年7月23日届け出

防火管理者：川下 宗治

避難訓練：火災、地震を想定した訓練を月一回実施

防災設備：火災探知機、煙感知器、誘導灯、緊急地震速報

防犯設備：学校110番、防犯カメラ

避難場所：第一避難場所 亀田トレイン公園

第二避難場所 亀田小学校

広域避難場所 西新井さかえ公園

19、緊急時の対応について

保育中の容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

- ・嘱託医 鈴木 伸子先生（日本医科大学）

医療法人社団福寿会 福寿会病院

東京都足立区梅田 7-18-12

電話 03-5681-9055

20、保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

相談・苦情受付担当者：川下 敬子（主任保育士）

電話 03-3840-6287

相談・解決責任者：川下 宗治（園長）

電話 03-3840-6287

第三者委員：堀田 勲

住所 足立区関原 3-20-14

電話 03-3852-4126

第三者委員：川上 重昭

住所 足立区梅田 6-27-18

電話 03-3886-7612